

平成28年9月23日

岩美町議会

議長 船木 祥 一 様

岩美町議会決算審査特別委員会

委員長 川 口 耕 司

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 議案第96号 | 平成27年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第97号 | 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第98号 | 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第99号 | 平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第100号 | 平成27年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第101号 | 平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第102号 | 平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第103号 | 平成27年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第104号 | 平成27年度岩美町水道事業会計決算の認定について |
| 議案第105号 | 平成27年度岩美町病院事業会計決算の認定について |

2. 審査結果

議案第96号平成27年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外9件は、認定すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月15日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 川口 耕司 議員 副委員長 宮本 純一 議員
9月16日	議案第96・97・98号	総務教育分科会
	議案第96・99・100・101・ 102・103・104・105号	産業福祉分科会
9月21日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第96号 平成27年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、3項（戸籍住民基本台帳費）、産業建設課・環境水道課所管事業費は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 財 産
	議案第97号 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第98号 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第96号 平成27年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入に限る 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費）、産業建設課・環境水道課所管事業費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 10款（災害復旧費）

議案第 99号	平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第100号	平成27年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第101号	平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第102号	平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第103号	平成27年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第104号	平成27年度岩美町水道事業会計決算
議案第105号	平成27年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	川口 耕司	委員	田中 伸吾	委員	田中 克美
副委員長	宮本 純一	〃	松井 俊明	〃	柳 正敏
委員	寺垣 智章	〃	日出嶋香代子	—	—
委員	杉村 宏	〃	芝岡 みどり	—	—

議長	船木 祥一
----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	杉本 征訓	環境水道課長	田中 衛
副町長	西垣 英彦	税務課長	澤 幸和	福祉課長	坂口 雅人
教育長	寺西 健一	商工観光課長	飯野 学	健康長寿課長	岡島久美子
病院事業管理者	平井 和憲	住民生活課長	橋本 大樹	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	岩美病院事務長	谷口 栄作

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	鈴木 浩次
議会事務局書記	前田あずさ

9. 主な審査事項（経過）

議案第96号 平成27年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について

◆歳入について

◇1款（町税）

町税の収入状況について説明を求めました。

これに対し、平成26年度と比較して収入金額で0.5%の減収となっている。

主な要因としては、固定資産税の土地の課税標準額が3年に一度の評価替えにより減額となったことと個人町民税の納税義務者数が減少したことによるものである。

新たな滞納者を発生させないよう、町内や近隣の市町のみならず、県外在住の滞納者に対して管外徴収（関西圏）や管理職による特別徴収を実施するなど、すべての滞納者に接触するよう努めている。

また、滞納繰越分のうち困難事案について、鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、共同徴収を実施して町税の徴収率の向上に努めたいとの説明がありました。

町の重要な自主財源である町税の徴収に当たっては、コスト意識を持ちながら滞納額が膨らむことのないようにとの意見がありました。

◇17款（寄附金）

ふるさと岩美まちづくり寄附金について、今後どのように取り組むのか説明を求めました。

これに対し、税制を通じ、生まれ育ったふるさとへ貢献するという仕組みを基本とし、本町の地域創生事業をはじめとする特徴的なまちづくり施策をしっかりと情報発信するなど、収入確保に努めたい。

また、収入額が増えている自治体の取組事例をよく調査したいとの説明がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）

UIJターン推進事業について、平成27年度より移住定住専任相談員を配置したが、どのような成果が見られたのか説明を求めました。

これに対し、先輩移住者として移住者目線で本町の魅力発信と相談対応、移住後のアフターフォローが可能となりワンストップで相談業務を行うことができるようになったとの説明がありました。

また、インターネット広告の効果及び今後の予定について説明を求めました。

これに対し、ホームページへのアクセス数が通常月2～3千件であるが、広告期間中は月約1万件に増加したとの説明がありました。平成28年度も2か月取り組むこととしているが、効果を検証し、検討したいとの説明がありました。

なお、資料提出により転入転出者の状況について報告がありました。

県外への転出者については、20代、30代の若者が、進学・就職を機に転出しており、反対に、県外からの転入者は、約8割は30代以下で、主にはUターンによる転入である。

引き続き県内移動者についても、内容分析をしっかりと行いたいとの説明がありました。

わがまちづくり交付金について、フォローアップをどのように行っているのか説明を求めました。

これに対し、町民による主体的な地域づくりの参考となるよう、「地域創生フォーラム」を開催するとともに、継続取組の紹介をケーブルテレビや広報誌で行っているとの説明がありました。

太陽光発電の補助金について、昨年の決算審査で、国・県に対して補助の充実などの働きかけをするようにとの意見を付したが、どのように対応し、どのような成果があったのか説明を求めました。

これに対し、県の担当課長に補助率や上限を下げることをできないようにと要望した。平成28年度の補助率等は昨年度と同様であり、さらに、家庭用蓄電池も補助対象となったとの説明がありました。

◇3款（民生費）

地域介護福祉空間整備事業の実施状況について説明を求めました。

これに対し、岩美町においては10施設が対象となっており、昨年度、軽費老人ホーム岩井長者寮のスプリンクラー整備によって、全施設で完了したとの説明がありました。

岩美町支え愛ネットワーク構築事業と要援護者台帳との関係について、及び事業の進捗について説明を求めました。

これに対し、災害時において他人の助けが必要な高齢者やひとり親家庭などを支援するため、要援護者の氏名、支援内容、避難方法などの情報をまとめた要援護者台帳を作成することになっている。

支え愛ネットワーク構築事業は、日頃からの見守り体制であるとか、安心して暮らすための地域の中での支え合いの仕組みを作るものであり、災害時の要援護者の支援につながるものである。

支え愛ネットワーク構築事業の導入として、支え愛マップ作りを重視している。支え愛マップは、地元の地図に要援護者を記入、また災害危険個所や防犯上危険な個所など地域の状況を把握することによって、地域の現状を知るきっかけづくりになるものであり、網代など7集落が取り組んでいる。

災害時要援護者の支援については、名簿の作成が終わり個別の避難支援計画が完成しているのは、田後など8集落である。

また、要援護者台帳の見直しのサイクルについて説明を求めました。

これに対し、自主防災組織において、年1回は台帳の見直しを行っているとの説明がありました。

生活困窮者自立支援事業と生活保護の相談件数の関係について説明を求めました。

これに対し、生活困窮者が生活保護に至らないように自立支援の強化を図るため、平成27年度から生活困窮者自立支援事業が実施された。

福祉課に、生活の困りごと全ての相談を受ける総合相談窓口を設置した。総合相談窓口で受け付けた相談が34件あり、そのうち18件は、生活保護の相談だったため、直接、福祉事務所が対応し、自立支援事業の相談は16件だった。生活の困りごとの相談件数としては、前年度と比べてあまり変わっていない。

生活保護は相談を受けてからの対応だったが、自立支援事業によって、困窮者の自宅を訪問して積極的に支援するなど生活保護に至らない状況できめ細かな相談・支援を行い、生活保護の相談件数の減につながった。

また、生活困窮者自立支援事業の自立支援計画作成5件のうち、就労支援対象者2名について、就労までつながったのか説明を求めました。

これに対し、就労支援を希望し、自立支援計画を作成した2名のうち1名は就労に結びついたとの説明がありました。

◇4款（衛生費）

合併浄化槽の法定検査については、組合加入者は100%受検していると昨年決算で答弁があったが、組合加入はどこまで進んだか。また、合併浄化槽の法定検査の受検状況について説明を求めました。

これに対し、加入状況は4減4増で加入者数は横ばいで、313件である。新規設置された5件のうち4件は加入している。

法定検査の受検率は組合加入者は100%、組合未加入者は、71.3%となっているとの説明がありました。

破砕型生ごみ処理機について、事故原因がまだ特定されていないと本会議で答弁があったが、調査結果が出たあとの町の方針について説明を求めました。

これに対し、原因が機器にない場合には、補助を再開することを検討したいとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）

岩美町振興公社運営事業について、道の駅開業以降、岩美町振興公社のふれあい館のあり方を、どのように検討されてきたか説明を求めました。

これに対し、岩美町振興公社の農産物の販売をしているふれあい館については、道の駅への一本化ということで説明してきた。振興公社理事会で協議しているが、出荷者の意向、岩美道路の浦富インターチェンジ開通による将来の影響などを考え、引き続き協議していきたいとの説明がありました。

中山間地域等直接支払交付金について、平成27年度に始まった第4期対策では、第3

期対策に比べて協定面積が減少している。懸念される耕作放棄地の拡大に対する対策について説明を求めました。

これに対し、中山間地域等直接支払交付金と併せて、多面的機能支払交付金の活用などで支援し、協定面積を維持していきたいとの説明がありました。

森林病虫害等防除事業について、平成27年度面積が減少したのは、大谷地区が薬剤の影響を懸念して実施を取り止めたことにあると思う。空中散布の必要性、安全性について町民の理解を得るための今後の対応について説明を求めました。

これに対し、大谷地区に薬剤の安全性と空中散布の効果を説明し、同意が得られ平成28年度に実施した。自治会の役員も参画する松くい虫被害対策推進連絡協議会でも理解を求めるよう努めているとの説明がありました。

◇6款（商工費）

町営バス田後・陸上線の乗客が減少した理由として観光利用者の減少が挙げられているが、町観光協会のレンタサイクルの貸出台数は増えているのか説明を求めました。

これに対し、町観光協会の報告では、平成25年度は1,413台、平成26年度は4,135台、平成27年度は4,576台で、増加しているとの説明がありました。

外国人観光客に対しては、多言語看板の設置と、観光会館ではタブレットによる多言語翻訳サービスで対応しているとのことであるが、外国人観光客の入込み数と、対応状況について説明を求めました。

これに対し、平成27年度の外国人の町内宿泊者数は291人で、増加傾向にある。観光会館を訪れる外国人の多くは日本語と片言の英語で対応できているが、対応できない場合はタブレットによる多言語翻訳サービスを利用しており、その頻度は増加傾向にあるとの説明がありました。

山陰海岸ジオパークでのロングトレイルの取組状況について説明を求めました。

これに対し、ロングトレイルは、鳥取駅と東浜駅を起終点に浦富海岸・鳥取砂丘・久松山を結ぶルートとなっており、山陰海岸ジオパークトレイル協議会が主体となって、マップの作成や電子媒体での紹介、イベント開催により周知を図っている。また、兵庫県側へのルートの延伸も検討されるなど、広がりを見せているとの説明がありました。

浦富海岸ジオウォークのコースとなっている遊歩道の浸食対策について説明を求めました。

これに対し、鴨ヶ磯の一部で遊歩道が崩壊しているが、応急的に迂回ルートを設置し、浦富海岸ジオウォークは予定どおり実施できている。平成28年度に環境省の事業で改修工事を行うとの説明がありました。

◇7款（土木費）

町道前田線の大清水団地前の浸水対策について、町道前田線の改良工事でどのように取り組まれたか説明を求めました。

これに対し、浸水の大きな原因は、前田川が県道を横断している区間の断面積が狭いことによるもので、現在、県に県道の横断区間の断面を拡大するように要望しているとの説明がありました。

子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成金について、町内に住み続けてもらうということでは、どの世帯も同じである。子育て世帯等について助成率や上限がかさ上げされている理由について説明を求めました。

これに対し、町は地域創生総合戦略のなかでチャレンジする若者が集うまちをめざしており、特に若者や子育て世帯に対する施策を充実させるという立場から、従前の補助内容をかさ上げしたものであるとの説明がありました。

◇8款（消防費）

水防訓練について、どのような訓練を行っているのか説明を求めました。

これに対し、全国的に洪水による災害が頻発している中で、消防団員の水防技術の向上を目的として実施している。平成27年度は100名を超える団員が参加し、全国防災協会の水防専門家の指導により、土のうづくり、積土のう工、木流し工など水防工法の実技訓練を行ったとの説明がありました。

震災に強いまちづくり促進事業について、耐震性がない建物に住む町民をどのように守ろうとしているのか説明を求めました。

これに対し、平成27年度は防災研修会等を通して町民への啓発を行ったが、申請はなかった。町民自らが自分の家の耐震性について認識していただくよう、引き続き町民に啓発していきたいとの説明がありました。

また、家の全面改修や建て替えは、費用面での負担が大きく、部分改修など費用が安くなる方法を広報してはどうかとの意見がありました。

これに対し、段階的な改修も補助対象となるので、町民への周知を行いたいとの説明がありました。

◇9款（教育費）

土曜日授業について、教職員の代休は取得できているのか、また県教育委員会との関係はどうか説明を求めました。

これに対し、平成27年度は教職員の代休は取得できている。県教育委員会とは、子ども達が参加する各種大会日程を県単位で調整、情報提供してもらい、それをもとに土曜日授業の日程決定を行っている。

また、他市町村の実施状況について説明を求めました。

これに対し、教育課程内での実施は7市町、教育課程外での実施は14市町村、このうち両方実施は、岩美町を含め5町であるとの説明がありました。

いわみふるさと音楽堂の利用促進の取組について説明を求めました。

これに対し、平成27年度当初に関係者による利用促進会議を開催した。これまで行っている町主催のイベントのほか、新たに傘踊りフェスタの開催や施設のPRを兼ねて巡回ラジオ体操の誘致を行った。これらの取組から、鳥取市内のイベント企画会社がアニメのコンサートやロックコンサートを行うなど、新たな広がりもある。今後も地域や利用者の方々と一緒に利用促進を図ってきたいとの説明がありました。

旧岩井小学校舎の保存の在り方について、どのような方向で考えているか説明を求めました。

これに対し、町指定文化財の建物ではあるが老朽化が進んでおり、保存することは大変難しい状況である。引き続き、関係者と協議し、方向性を決定したいとの説明がありました。

◆財産について

出資等による権利のうち、いわみ道の駅出資金（買参権に係るもの）は債権であるとの意見がありました。

議案第97号 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

貸付金の償還の状況と回収見込みについて説明を求めました。

これに対し、貸付金元利収入として42万円を収入としているが、過年度分の収入で、現在償還しているのは、償還期限が平成31年度までと平成33年度までの2件である。回収見込みについては、これまでどおり借受者の生活実態を考慮し、増額の相談もしながら回収に努めるとの説明がありました。

議案第98号 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第99号 平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第100号 平成27年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

特定健診の未受診者対策について説明を求めました。

これに対し、受診されていない方には、それぞれ事情や理由があると考えられる。その理由をできるだけ分析し、対策を講じていきたいとの説明がありました。

議案第101号 平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第102号 平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

長寿命化計画の策定による将来の維持管理コストの低減について説明を求めました。

これに対し、今後計画している大規模改修などは長寿命化計画の策定により補助対象となる。また、地方の下水道は、都市に比較して非効率など条件不利な状況にあり、国による制度的支援を要望していきたいとの説明がありました。

議案第103号 平成27年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

不納欠損処分の理由のひとつに、毎年「制度無理解」との報告があるが、納めている人には納得できないのではないかと。どのような努力をしているのか説明を求めました。

これに対し、介護保険料を滞納すると介護サービス利用時に費用を全額負担することになるということも含め、介護保険の制度を十分に説明し、介護保険料を支払っている人たちとの公平を図るためにも、納付してもらうよう努力を続けてきたが、今日まで理解を得られず未納となっているとの説明がありました。

議案第104号 平成27年度岩美町水道事業会計決算の認定について

有収率が低下している原因が特定できているか説明を求めました。

これに対し、漏水が原因ではないかと思われ、今年の秋に場所を絞り込んで漏水調査をする予定であるとの説明がありました。

議案第105号 平成27年度岩美町病院事業会計決算の認定について

事業報告書で新たな薬剤師確保について述べているが、薬剤師の体制について説明を求めました。

これに対し、医療機関に必要な薬剤師の数は医療法に規定される施設基準により算定され、当院に必要な薬剤師の数は4人である。現在、当院の薬剤師は4人であり、施設基準を満たしているとの説明がありました。